

平成14年(ワ)第19276号 平成15年(ワ)第6732号 平成16年(ワ)第104号
損害賠償請求事件

原告 シャムスリ 外 8 3 9 6 名
被告 国 外 3 名

証 拠 説 明 書

平成17年10月17日

東京地方裁判所 第49民事部 御中

原告ら代理人 弁護士 奥 村 秀 二

甲号証	書証の標目	作成者	立証趣旨
C 3 6	報告書(アーエス・タトゥ・ムド: 弁護士奥村秀二外)のインドネシア語訳文(原本)	坂井美穂	甲C17号証をインドネシア語に翻訳したもの。
C 3 7	報告書(エム・ラサッド・ダツウ・バンダロ・サティ、弁護士奥村秀二外作成)のインドネシア語訳文(原本)	坂井美穂	甲C18号証をインドネシア語に翻訳したもの。

10月11日の進行協議期日で提出するとした、証人採用された原告2名の報告書のインドネシア語訳文を提出するものです。訳について時間上の問題で十分なチェックができていませんので、訳語に多少問題がある可能性があります。これについては後日チェックの上訂正します。